特定非営利活動法人 三重県歯科衛生士会の取組

○ 平成23年度の取組

(健康づくり一般)

・ まちの保健室

県下5地区(桑名・松阪・名張上野・伊勢度会・尾鷲南紀)にて地域住民に対し、個別での保健指導、歯磨き相談を実施

• 学校歯科保健事業

学校に出向き、児童生徒対象に歯科保健指導を実施するとともに、保育士、児童養護施設職員等にも歯と口の健康づくりとして講話、実技指導を実施。またフッ化物洗口事業にも協力

母子歯科保健事業 妊産婦の歯科保健指導、子育て支援として、保護者と乳幼児への指導

・ 口腔衛生事業各地域において、啓発活動に取り組む

(生活習慣病予防)

- ・ 食育推進担当者として、「かむかむクッキングコンクール」への協力
- ・ 各支部で実施される歯科保健教室において、噛む事の大切さとして「カミング30」 を推進、『食育』について指導

(メンタルヘルス対策)

• 音楽療法研修会開催

会員対象に音楽療法を学び、会員自身が脳の活性化、またリラクゼーションの効果を体験し、その知識を介護施設等での口腔機能向上に役立てる

(介護予防対策)

· 地域支援事業(一般高齢者·二次予防)

県内9支部(桑員、四日市、鈴鹿亀山、津、松阪、名張上野、伊勢度会、志摩、尾鷲 南紀)において、地域包括支援センターと連携し口腔機能向上教室を開催

・ 施設職員対象に口腔ケア教室を開催

(その他)

- ・ 会員を対象に年会6回の研修会を開催し、歯科衛生士の資質向上に努める
- ・ 三衛会たよりを年5回発行し、広報活動を行う
- ・ 関連団体との連携を強化し、各種会議に出席する

〇平成24年度の取組

(健康づくり一般)

・ まちの保健室

県下5地区(桑名・松阪·名張上野·伊勢度会·尾鷲南紀)にて地域住民に対し、個

別での保健指導、歯磨き相談を実施

• 学校歯科保健事業

学校に出向き、児童生徒対象に歯科保健指導を実施するとともに、保育士、児童養護施設職員等にも歯と口の健康づくりとして講話、実技指導を実施。またフッ化物洗口事業にも協力

- 母子歯科保健事業妊産婦の歯科保健指導、子育て支援として、保護者と乳幼児への指導
- ・ 口腔衛生事業各地域において、啓発活動に取り組む

(生活習慣病予防)

- ・ 食育推進担当者として、「かむかむクッキングコンクール」への協力。生活習慣病 予防料理コンクールの後援団体としてコンクールの周知、また審査への関わり
- ・ 各市町において行われる保健教室では、噛む事の大切さとして「カミング30」を 推進、『食育』について指導

(メンタルヘルス対策)

・ 会員のためのメンタルヘルス対策として、何でも話せる仲間づくりを目指す

(介護予防対策)

· 地域支援事業(一般高齢者·二次予防)

県内9支部(桑員、四日市、鈴鹿亀山、津、松阪、名張上野、伊勢度会、志摩、尾鷲 南紀)において、地域包括支援センターと連携し口腔機能向上教室を開催

・ 施設職員対象に口腔ケア教室を開催予定

県下各支部と各地域包括支援センターとの連携強化

研修会開催

「口腔機能の維持管理に歯科衛生士は何をするのか~口腔機能向上・口腔機能維持管理加算を目指して~」の研修会開催を予定(講師: 菊谷 武先生)

(その他)

- ・ 「みえ歯と口腔の健康づくり条例制定の意義」について研修会を開催し、会員の意 識を向上し知識を深める
- ・ 三重県内の歯科衛生士の連携強化と口腔ケアの普及調査を行う
- ・ 病院に勤務する歯科衛生士の調査及び連携を図る
- ・ 会議福祉の現場での歯科衛生士の調査及び連携を図る
- ・ 災害時に備えての会員の連絡網、また災害時口腔管理についての体勢を整える
- ・ 歯科衛生会会員への知識技術向上のため、研修を開催